

# 第9回教育委員会定例会会議録

令和6年9月24日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	津 田 智 宏
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	荒 西 岳 広
	指導担当課長兼総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和6年国立市議会第3回定例会について	口 頭 説 明
議案第53号	令和6年度教育費（11月）補正予算案の提出について	
報 告 事 項	2) 令和6年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について （教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）	
	3) 市教委名義使用について（4件）	
	4) 要望書について（1件）	
	5) いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する調査結果について	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。初めに、今回の定例会で教育委員会の案件で、議案の追認という形で、教科用図書購入の関係で、議会の議決を経ていなかったという議案を 2 件提出させていただきました。おかげさまで、全会一致で議会のほうではお認めを頂いたということでございます。

だからといってそれでいいわけではなくて、やはり我々事務はしっかりやっていかなければいけないなと思いますので、教育委員会のここにいる幹部の皆さん、ぜひその辺を各職員にまた伝えていただけたらいいのかなと思います。

次に、実は三中カフェの関係が、3 か月くらい実施されてからなのでですけども、ここで記事になって、読売新聞の多摩版に大きく掲載されたところでございます。生徒会で自主的に自分たちの活動としてやっているところに非常に価値、意義があるのかなと思いますので、また二学期も実施されると聞いていますので、ぜひ市内のほうにこれが波及していくといいのかなと思ったりもしています。過日第二中学校に行ったときに、A 組カフェというのも限定的な部分がありますが、行われていますので、生徒たちの自主的な行動が市内に結構広がっていているのかなと思います。

それから、いつもの季節ネタですけども、9 月 22 日秋分ということでした。暑さ寒さも彼岸までということで、ここに来て大分朝晩冷え込むようになりましたので、ここで酷暑も落ち着く形になります。10 月は非常に学校行事が多い時期になりますけど、また皆様方のご助言等を頂きながら、学校運営がよりよいものになるといいなと思っているところでございます。

それでは、これから令和 6 年第 9 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、報告事項 5 「いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する調査結果について」は、個人情報を含めますので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。



#### ○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

8 月 20 日、第 8 回定例教育委員会を開催いたしました。この日から第六小学校が野外体験教室ということで、翌日にかけて長野県富士見町に行つてまいりました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

21 日、22 日と第四小学校、それから第一小学校が同様に野外体験教室に行つてまいりました。

23 日、東京都教育委員会連合会理事会及び理事会研修会が東京自治会館で開催されました。

25 日、長崎派遣平和事業報告会があり、出席をしてまいりました。

26 日、国立市のフルインクルーシブ教育を考える会、教員対象ということで、芸術小ホールにおいて東京大学の星加教授にお越しいただいて、講演をしていただきました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

28日、この日から二学期が始まりました。

同日、中学校のスクールバディの交流会が開催され、教育委員の皆様にもご出席いただきました。

29日、校長会を開催いたしました。

この日から9月19日にかけて市議会第3回定例会が開催されました。

また、この日から30日にかけて各学校で給食が開始をされております。給食の運搬車なのですが、実はマークというのですかね、車の側面についているマークがカムカムキッチンの新しいロゴに変わっていますので、ぜひ市内で見つけていただけたらいいかなと思ったりしております。受託事業者さんにもご理解を頂いて、そのようにすることができました。ありがとうございました。

この日から、第三中学校は9月11日までカジュアルウイークを実施しております。

9月に入りまして、9月6日、副校長会を開催いたしました。

7日、第二中学校で道徳授業地区公開講座が開催されました。

また、同日、市役所において、マタギの地恵体験学習会報告会を開催いたしました。これは教育委員会の主催事業ということでございますけれども、参加児童が全員出席していただきまして、一生懸命発表してくれました。また、これが広がりを持っていただいて、たくさんの児童がふだん国立で経験できないことを経験してもらえるといいかなと思います。

9日、総務文教委員会が開催されました。

10日、公民館運営審議会を開催いたしました。

11日、第二小学校を市教委訪問で訪問しております。

13日、立川のR I S U R Uホールにおいて第三中学校の合唱コンクールを開催いたしました。

17日、この日から18日にかけて小学校の特別支援学級の合同宿泊学習を実施いたしました。行き先はアクパーク品川それからオリンピック青少年記念センターです。

19日、図書館協議会を開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

20日、第三小学校道徳授業地区公開講座、21日、第五小学校で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

23日、昨日になりますけれども、修学旅行で第一中学校が京都・奈良方面に2泊3日ということで出かけているところでございます。

教育長報告は以上でございます。それでは、ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 よろしくお願ひします。3点、感想等述べさせていただきたいと思ひます。

まず1点目は、長崎派遣の平和事業報告会に参加させていただきました。当日、市長もおっしゃっていたのですが、子どもたちが出発式から時を経て、長崎への体験を経て2回りも大きくなった、そんな成長を感じたとおっしゃっていましたが、ちょうどあのとき私も実際子どもたちの見た目もそうですし、それから発表もすごく学んできた様子を見させていただきまして、きっと子どもたちが平和の尊さについて自校に持ち帰ってくれたことでしょうし、また地域にもいろいろな機会に伝えてくれるのではないかと思います。私も非常にいい時間を共有させていただきました。そのことを1点目として報告させていただきます。

2点目は、今、教育長のお話の中にもありましたけれども、給食運搬車のカムカムキッチンのロゴはい

いですね。やはり自前というか、国立の給食ステーションだということがますますPRできていいのではないかなという感想を持ちました。本当によかったです。

3点目は、学校訪問、市教委訪問のことなのですが、こちらはもしよろしかったら検討していただきたいということ、1つは、副校長さん、先生たちの存在なのですね。昔は、かつては教頭と言っていて、学校経営は校長、教頭は学校運営という役割的な部分があったのですが、副校長になったということは、経営者にもなった、学校経営を担うようになったわけですよね。ですから、学校のいろいろな話を聞くときに、校長先生のお話もちろんそうなのですが、そこに副校長先生のそういった時間があると、またより深く、また違った視点からも広がりを持った学校の様子を聞くことができるかなと思っていて、これも検討していただきたいなと思っております。

2点目に検討して頂きたいことなのですが、後のほうで、篠原委員さんから教育委員会に何かできるかなと、先生方おっしゃってくださいという話があって、本当それは必要だなと私も思いました。ですからこれももう最初の中で、学校のほうから話していく中に、そういったことについても触れていただくような設定をしていただけるとありがたいな。つまり学校訪問、最初の時間は結構余裕があって、授業のあとの感想等の話合いの時間は結構後を押しているのですよね。ですから、そういった効率的な時間の使い方という意味もありますし、また最初にお話を聞いて行きますと、校内を回って行くときに、ああ、こういうところだったのかなと具体的などころが見えてきますので、そういったお話を最初の校長先生、副校長先生の話の中に入れていただければありがたいなと。この2点についてのご検討をお願いしますというところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、市教委訪問に関しては、2点ほど検討していただければという要望がございましたので、ぜひ事務局のほうで検討をお願いできればと思います。ここで回答を求めることではないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。大野委員、お願ひいたします。

○【大野委員】 幾つかの道徳授業とか、合唱とか見させていただきましたけれども、1つだけ述べたいと思います。

二中の道徳授業公開に行ったのですが、とてもきちんと取り組んでいるのですね。それで公開をしているから、そんなに保護者の方もいらっしゃらなかったのですが、特別いい子を装っているのかなんていう勘ぐりもあったのですが、たまたま二中の教員と話す機会があって、その先生も幾つかの地域を回って国立に来た方で、非常に国立の地域は驚くくらい道徳の授業をしっかりとやって、きちんとそれを受け止めているのは、その先生もびっくりするくらいだという感想を聞いて、「ああ、じゃあ、これが素の顔なのか」と思って、やや驚きました。

時代にもよるのでしょうけれども、ほとんど昔を思い出すと、私の経験で言うと、道徳の授業というのは成り立たない苦い思い出しかなくて、そういった教科書に書いてあることを話合うという土壌がなかなかなくて、そういったことも思い出しますが、それとは比較にならないほど一生懸命教科書の内容を話合うのが、国立の特徴だなと感じました。

ただ、どうしても中学時代というのは、いろいろな批判もあるし、話を斜に構えるというか、批判的になる時期でもあるので、別の言い方をすれば、ここまで素直でいいのかなというところもあるくらい、素直な授業できちんとした話合いができていくということを感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 インクルーシブ教育を考える会に出席させていただいて、これまでの教育からこれからの教育を、歴史を踏まえて学ばせていただけて、教員の先生方も共通理解をすることができてよかったなと思いました。今までの枠に入るように指導していく教育がこれからはみんなが入れる心地よい場所になっていくように工夫していきましょうという、子どもも配慮して、学んでいく場所につながるという感じました。

二小の学校訪問では学区の特色をすごく感じました。地域の小学校ということで、そもそも勉強が好き、主体的に学びたいという子が多いのかなとも感じましたが、のんびりした子も中にはいるでしょうし、そういう好きなことを自分のペースで認められる居心地のよい学校になっていくといいなと感じました。教えてもらう学校から、子どもの学びをサポートする学校に変化しているのかなとも感じました。

それから、三中生の合唱コンクールを聞かせていただいてすごく感動しました。昨年まで6年生の子どもたちがしっかり舞台で真剣に取り組む姿もたくさん見られてよかったなと感じましたし、ピアノ、指揮、歌う側の役割分担の中で、フォローし合う姿も目の前でを見せていただいて、感激してきました。

ドイツ語で学年合唱ということで3年生が歌っていて、それを2年生、1年生はきっと楽しみに高学年になっていく意欲も高められたのではないかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私も長崎とマタギの報告会に参加させていただきました。長崎のほうはやはり今、ウクライナとかガザとか、現実には戦争というものを児童の皆さんも見聞きしてとよいでしょうか、報道で知っていることが影響しているのだと思いますけれども、本当にしっかりとした内容の報告がたくさんあったなと感じました。

それから、マタギのほうも生き物をありがたくいただくという気持ちをやはり十二分にいろいろな観点から学んできたことがすごくよく分かりました。

どちらもいろいろな準備なりが大変だとは思いますが、終わった後に、教育長を含めおっしゃっていましたが、この経験を基に多分すごくこの後の成長にいろいろなものがつながっていく。できたら市の職員になってねとか、この同じ企画をやってねみたいなことを最後にご挨拶されていましたが、本当にいろいろな形でその経験が彼らの中に埋まっていくだろうなということをとっても感じましたので、ぜひまた今後とも続けていっていただきたいなと思いました。

それから、スクールバディの交流会にも顔を出しましたが、こちらのほうも本当に初めて伺ったのですが、例えば本当はこれいじめかなとか、あまりこういうことをやらないほうがいいのだけど、何と伝えたらいいのだろうかみたいなことを、リアルな疑問を持ってその場に来ていた生徒さんがいて、それをみんなにどうしたらいいかなということを相談していたのですが、その1つの答えが、たしか3年生からだったと思うのですが、悪いことを言うときに、その子のいいことも一緒に言うと、もしかしたらいいかもねという回答をしていて、本当に立派だなと感心しました。子どもたちの中から本当に自分たちの思いでいじめとかをなくし、それで不登校ですとか、そういうことにつながらないようにしていこうという、とても意識が高い生徒さんが集まっていて、感激いたしました。

自主的に皆さん集まって、手を挙げてやっていっちゃるということで、またいろいろな交流の場があると、それぞれの生徒さんたちもいろいろ考えていることがお互いに共有できるのではないかなと感じま

した。

もう1点、カジュアルウイークのことが書いてありまして、先ほど三中カフェのことも紹介されていましたが、私、文科省の会議で実はカジュアルウイークのことを少しお伝えしたところ、やはり大阪の大学の先生のほうからも生徒さんが自主的にこういうことを考えているというのはすごくいいですねというお話がございました。なので生徒たちの気持ち具体的な動きになることをいろいろな形でまた教育委員会全体としても応援できたらいいのではないかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。国立の取組を国の会議の中でお話ししていただいたということで、大変ありがとうございます。

それでは、次に参りたいと思います。



### ○議題（2） 報告事項1） 令和6年国立市議会第3回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1「令和6年国立市議会第3回定例会について」に移ります。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、「令和6年国立市議会第3回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和6年8月29日から22日間の会期で開催されました。議事日程の内容でございますが、議会初日の本会議では、教育費を含む令和6年度一般会計補正予算案等、市長提出議案7件及び陳情1件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

9月2日から9月5日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち15名の議員から教育に関わる質問がございました。

新しい議会・藤江議員より、学校のプールについて。市民プールについて。新しい議会・石井議員より、教員不足について。教員の働き方について。社民・ネット・風・中谷議員より、デジタル・シティズンシップ教育の市の考え方について。市教育委員会のセキュリティポリシーと保護者同意について。各校、各学年のクロムブック使用頻度、使用コンテンツアンケート結果について。ICT支援員の現状の課題と増員について。学習支援アプリ導入状況、規定について。転出時、卒業時のアカウント上のファイルの取り扱いについて。教育DXに向けてデジタル端末活用検討委員会の設置について。保護者への周知の仕方、規定について。立憲民主党・稗田議員より、救命講習について。児童生徒向け・教職員向けに関して。教材費について。公明党・香西議員より、1人1台端末の現状の課題について。1人1台端末を児童生徒の悩みなどの相談ツールとしての運用や児童生徒の心の健康観察としての活用は考えているか。こぶしの木・上村議員より、夏休みの給食について。フルインクルーシブ教育に関して東大との協定が停滞している問題について。自由民主党・遠藤議員より、谷保駅南口のアートプロジェクトのイベントについて。教育予算について。公明党・青木議員より、通常級に在籍する障がいのある児童生徒の現状について。通常級で学ぶ児童生徒の個別最適な学習の保障と環境整備について。都立特別支援学校との連携について。食物アレルギー等対応食の給食提供におけるヒヤリハットについて。食物アレルギー緊急時対応の研修について。社民・ネット・風・藤田議員より、中学校の水泳の授業が中止になる条件は何か。社民・ネット・風・関口議員より、第2回定例会で質問した学習支援ソフトに関する子どもの個人情報について、どのように検討したか問う。自由民主党・青木議員より、中学校クラブ活動について、地域移行の種目別進捗状況と課題を把握できているか。各部の練習時間は十分にとれているか。また学校間での違いはあるのか。社民・ネット・風・古濱議員より、香害に関して周知の状況及び児童生徒にアンケートはとれないか。日

本維新の会・中川議員より、リカレント教育の推進について。フルインクルーシブ教育及びインクルーシブ教育について。大阪関西万博の関連事業について。図書館の取組に関して。給食費無償化を実現するために。みらいのくにたち・望月議員より、インクルーシブ教育について。教育環境の整備について。地域住民の声に根ざした教育行政について。自由民主党・石井議員より、学校給食の地場野菜使用率向上について。国立市民総合体育館の改善について。

以上の質問がございました。9月9日に総務文教委員会が、10日に建設環境委員会が、11日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で、教育費補正予算案を含む令和6年度一般会計補正予算（第3号案）、物品の買い入れの追認について2件が審査をされました。9月19日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案は全て原案可決となりました。

以上、令和6年国立市議会第3回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。



○議題（3） 議案第53号 令和6年度教育費（11月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第53号「令和6年度教育費（11月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、議案第53号「令和6年度教育費（11月）補正予算案の提出について」ご説明いたします。

2ページ目をお開きください。歳出に関する補正予算です。見出し行が、左から項、目、事務事業、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

項4 総合教育センター費、目1 総合教育センター費、事務事業、総合教育センター会計年度任用職員報酬等、節8 旅費、細節3 普通旅費です。本件は総合教育センターにおいて勤務している会計年度任用職員の出張について、特にスクールソーシャルワーカーの出張が当初想定よりも多く、予算不足の見込みがあるため、普通旅費3万6,000円を増額補正するものです。

次に、項5 学校給食費、目1 学校給食費、事務事業、食育推進・給食ステーション運営管理費、節18 負担金・補助及び交付金、細節3 補助金です。本件は、令和6年度三学期から給食費を無償化し、食材の支払いを公費で負担するため、学校給食用食材購入費補助金として7,158万9,000円を増額補正するものです。

1ページ目にお戻りください。歳入に関する補正予算です。見出し行が、左から款、項、目、節、細節、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

款16 都支出金、項2 都補助金、目7 教育費補助金、節2 教育総務費補助金、細節2 スクールソーシャルワーカー活用事業補助金です。本件は、歳出で増額補正する普通旅費3万6,000円のうち、スクールソーシャルワーカー分の普通旅費2万5,000円については、東京都の補助金の対象となり、補助率が2分の1のため1万2,000円を増額補正するものです。

款16 都出金、項2 都補助金、目7 教育費補助金、節5 学校給食費補助金、細節1 東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金です。本件は、歳出で説明しました学校給食用食材購入費補助金7,158万9,000円の

2分の1相当額3,579万4,000円が東京都の補助金の対象となるため、増額補正するものです。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 学校給食の負担軽減について、実現が早期にできるということで大変よかったなと感じます。いろいろな意見がこれについては政治も含めて出ておりますけれども、やはり家庭の負担、給食費を負担できないという経済状況にある家庭もあることからしますと、とてもいい事業になると期待しています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第53号「令和6年度教育費(11月)補正予算案の提出について」は可決といたします。



○議題(4) 報告事項2) 令和6年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について(教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和6年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について」に移ります。

その順序です。教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館の順でお願いしたいと思います。

それでは、初めに教育総務課事業について。津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和6年度事業計画の推進状況について報告します。資料に沿って主なものを説明させていただきます。

初めに、1「主要事業」についてです。(1)教育委員会の活動の点検・評価報告書につきましては、第7回定例会市教育委員会でも内容を決定し、市議会第3回定例会の総務文教委員会に報告いたしました。

(4)就学援助の認定者数については、小学校では330名、中学校では207名を認定いたしました。

(5)健康診断については、10月10日より就学時健康診断を実施いたします。また児童生徒と教職員の健康診断においては、例年どおり実施いたしました。

(6)通学路の安全対策です。通学路の合同点検は、各小学校から要望のあった場所を学校関係者、教育総務課、道路交通課、防災安全課、児童青少年課などの一同が現場に赴き、実際の状況の確認や今後の対応等を協議いたします。

2「その他の実施計画事業等」の(1)35人学級の導入に伴う増級対応事業についてです。今年度は、第一小学校、第二小学校、第五小学校の第1学年を増級しました。令和7年度は、第五小学校、第八小学校の第1学年を増級する予定で、これをもちまして令和3年度より実施しました35人学級が完備されます。

3「下半期の留意事項」についてです。今後第四小学校音楽室の空調機改修工事や第七小学校4階プレイルームの空調機改修工事を予定しております。

学校現場、行政管理部建築営繕課と連携し、学校運営上必要な整備を着実に実施していきます。

以上、教育総務課の令和6年度事業計画の推進状況となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 主要事業の（４）の「就学援助の認定者数」ですけれども、昨年度に比べて変化はどんな感じでしょうか。

○【雨宮教育長】 津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 小学校では14名増加しております、中学校では3名減っておるような状況です。まだこれからの状況を見ながら、きちんと把握してまいりたいと考えております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 その下の「通学路の安全対策」なのですけれども、見守りの人の募集のお知らせはやっていただいたのですが、多分それでもあまり来ていないのかなど。それを見て応募する人は少ないのかなど感じています。今後、ほかの方法でもPTAの役員を中心にでももう少し呼びかけて、その人数を増やしていけたらいいと思うのですが、その辺の現状と今後について、もしありましたら知らせてください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 大野委員がおっしゃるように、学校によってこちらの人数に差異があるというのは確かにあるかと思しますので、今回各学校に赴いて、様々な関係者も集まって話す合同点検会もありますので、どのような周知方法が効果的なのかも含めて、話し合いをさせていただけたらと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、教育施設担当事業について。島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、教育施設担当の令和6年度事業計画の推進状況について、資料に沿って主な内容をご説明させていただきます。

「豊かな学びを支える学校施設・設備の整備について」1. 学校施設の改築。(1) 第二小学校の建替え事業の推進についてでございます。令和5年度に引き続き、学校関係者、建築営繕課と協力し、令和6年12月の新校舎棟建設完了に向けて改築工事を進めており、現在、躯体の工事を完了し、内装工事を行っております。今後は敷地の外構整備、旧校舎の解体工事を実施する予定となっております。

新校舎の開設に向けた関連業務といたしまして、令和6年第2回国立市議会定例会において什器等の購入の契約議案の承認を頂きました。また、児童が使用する机、椅子を含む物品の購入、引っ越し等の準備を進めているところでございます。

改築の支障となるため、やむを得ず更新する予定であった樹木について、二小児童の保護者を含む市民団体である「～つづく つながる～くにたちみらいの杜プロジェクト」様によって敷地内に仮置きいただ

いた 36 本のうち 34 本を市外、市内に移動いただきました。また、残り 2 本の桜について二小敷地内に移植する計画の提出を頂いており、安全性の確保を前提として移植を進めてまいります。

(2) 国立市学校施設整備基本方針の改定。国立市学校施設整備基本方針の改定に向けて、昨年度策定いたしました国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱に基づき、検討委員会の議論を踏まえ、整備内容、今後の改築の対象施設、実施時期及び第二小学校改築事業で課題となった点について、各計画間の整合を図りながら、改定素案の策定に向けて整理してまいります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 二小の施設の改築というところなのですが、これからは旧校舎の解体が始まってくるとは思いますけど、つくっていくのは非常に楽しみに見えてくるのですが、解体のときというのは、実際に子どもたちが隣のところで学習を進めている。その中で解体されていくこともありますので、騒音とか振動とか粉塵とか、それはもちろん気をつけていただきたいのですが、自分たちがずっと慣れ親しんでいた校舎が目の前で解体されていくという、そういった心のケアではないのですが、その辺りも十分考慮されていると思いますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 2番目の基本方針の改定はいつを予定しているのでしょうか。すみません、基本的なことです。

○【雨宮教育長】 島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 整備基本方針の改定についてですが、今現在、素案の作成を進めておりまして、今年度中にまず素案を固めるところから始めていきたいと考えているところになります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 決定はそうすると、来年度になりますね。

○【雨宮教育長】 島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 そのような形で進めていきたいと考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。

続きまして、建築営繕課事業について。津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、行政管理部建築営繕課の令和 6 年度事業計画の推進状況について報告いたします。資料に沿って主なものを説明させていただきます。

まず、小中学校施設整備事業の工事件件についてです。(2) 第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(二期工事)、(3) 第五小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(一期工事)については、予定どおりに工事を進めております。(6) 第三小学校校庭体育器具改修工事につきましては、ジャングルジム、鉄棒、のぼり棒、認定の体育器具を更新します。また、遊具として現在すべり台を設置しておりますが、児童の

希望を募ったところ、現行のすべり台よりもクライミングウォールを設置したいという声が多かったので、学校と協議し、クライミングウォールを設置する方向で進めております。

1枚おめくりいただき、「下半期の留意事項」についてです。引き続き工事を予定どおり進めるとともに、学校運営に支障を来さないように必要な修繕等を迅速に対応いたします。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、よろしくお願いいたします。

○【操木委員】 4ページの四小の音楽室の空調のことなのですが、壊れたから対応するでしょうけど、経年点検とか経年対応とか壊れる前に、例えば四小の音楽室の空調の具合が悪くなった場合に、ほかの学校はどうだろうかとか、そういうような点検をされていると思いますが、よろしくお願いいたしますしかないようがないのですが、その辺の状況はどうなのでしょう。

○【雨宮教育長】 津田教育総務課長、よろしくお願いいたします。

○【津田教育総務課長】 おっしゃるように、事前の策ができる部分等は見えていきたいところはありません、やはりこの音楽室などは、先にエアコンを設置していても、15年ぐらいたつところもありますので、いろいろな部分が壊れかかっているというのでしょうか、故障を来す要因になっているところがございます。操木委員がおっしゃるように、一定の枠で予算対応も考えていきたいと思っておりますので、先ほど島崎教育施設担当課長が申しましたが、学校施設整備基本方針の中で検討してまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、教育指導支援課事業について。

荒西教育指導支援課長、よろしくお願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、教育指導支援課です。ポイントを絞ってご報告いたします。

I 「人権尊重教育」の推進事業については、各校において4月に教職員の学校いじめ対応基本方針・基本手順の確実な理解、夏季休業中に人権に係る校内研修等を行っております。

II 「魅力ある学校づくり」推進事業については、QU調査や教育カウンセリングにかかる全教員を対象とした研修会及び各校における校内研修会等を予定どおり実施しております。

III 「学力・体力向上事業」については、項番1、校長会と連携して、国立市立小中学校合同授業研究会の質的向上を図るための改善を行っております。また、8月には、項番2、令和7年度使用の中学校教科用図書の採択を適正に実施いたしました。

IV 「フルインクルーシブ教育推進事業」については、項番1、8月より任期付職員として「教育環境コーディネーター」を任用し、通常の学級、学校の包摂力を高める取組を開始しております。また、項番2、国立市のフルインクルーシブ教育を考える会の第1回教員対象の会を8月26日に開催いたしました。

V 「特別支援教育推進事業」については、項番3、スマイリースタッフ研修会等を予定どおり進めるとともに、項番5、初任者研修会において特別支援関連の研修を実施しております。

VI 「不登校対策事業」については、項番1、校内別室指導支援員を小学校3校、中学校3校に配置いたしまして、個々の状況に応じた柔軟な支援の充実を図っております。また、項番3、新たに令和6年度に

入ってから2か所のフリースペース、フリースクールとの連携が進められるように調整を進めました。

Ⅶ「学校組織力向上・人材育成事業」については、項番2、リーダー研修会として、夏季休業日中に国立市の教育課題に対して学校の垣根や職層を超えたグループ別研修会を実施いたしました。

Ⅷ「保護者・地域・関係機関等との連携事業」については、項番3、コミュニティ・スクールの導入に向けて、7月24日に令和7年度新設校を対象とした学校運営協議会説明会を開催しております。

教育指導支援課の進捗は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 質問です。Ⅳ-3、2か所増えるということですがけれども、少し具体的に教えてください。

○【雨宮教育長】 Ⅵ-3ですね。

○【大野委員】 ごめんなさい。Ⅵです。

○【雨宮教育長】 フリースペースやフリースクールの連携2か所増。どこかということ、具体的にということですね。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 では、私からお答えさせていただきます。

年度当初は2か所、ほぼ1か所ですね。1か所のフリースペースで始まったところが、今年度現段階で4か所になっております。増えたところが、この間、1つ報告させていただいていたのが、ネオおばあちゃん家というところで、七小のすぐ北側にある居場所スペースが1つと、あともう1つが、立川の駅の北側にあります三幸学園さんというところがやっている飛鳥未来が1つ増えております。その少し前には、未来探求学習さんといって、コトナハウスを使用して週に1回開いているフリースペースもございまして、あとははたけんぼさんというところの現在4か所でフリースクールとフリースペースの連携を充実させているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。4か所、現状ということですか。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 Ⅲ-3の丸の「デジタル教科書や1人1台端末を活用した、個に応じた学びや協働的な学びの充実」ということですがけれども、具体的にどういったものを描いているのかということ詳しく説明してもらいたいということが1つ目ですね。

2点目は、7ページのⅦ-1の中に、合同事業研究会のことが触れているのですが、今、同じ日にやる授業はたしか2回開催されると思うのですが、中学校とか専科の先生たちはずっと同じ教科とかを専門的にやっていくと思うのですがけれども、小学校のいろいろな科目を担当している教員というのは、自分の所属している教科だけでなく、ほかの教科の取組なども知りたいと思うのですが、そういったことを知る手だてというのはどんなことをやっていますかということが2つ目の質問です。

それから、3点目は、Ⅶ-2の2つの丸の国立市の教育課題ということが載せられているのですがけれども、本当に教育課題ですから、問題点ではなくて課題ですから、ここをこうすればさらによくなるというのが課題だと思うのですが、その国立市の教育課題ということは、やはり多くの学校教育に関わる者が

知って、そして共に力を合わせて解決していくのではないかと思いますので、それを広く広めていくと、知ってもらうためにどんな手だてをしているのか。そのことについて教えていただきたいと思います。以上3点です。

○【雨宮教育長】 3点ありましたので、では、1点目がⅢの体力・学力向上事業の1人1台端末を使った個に応じた学びや協働的学びの充実。具体的に何かという質問だったと思います。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 ご質問いただきました「1人1台端末やデジタル教科書等ICT環境整備を生かした児童・生徒の資質・能力の育成を効果的に進める授業実践」というところのご質問だと思います。

現在、教育委員会としましては、学習者用インポータルの導入というのを1つ考えております。目的としましては、1人1台端末の活用の利便性を上げるというところがございます。これはポータルサイトですので、今まで様々なシステムを使うときにアクセスしなければならなかったところが、全て1つの画面でできるということ。もちろんそこにはデジタル教科書もありますし、学習者用のドリル系のものであったりとか、あとは文部科学省の学力調査のアクセスというところも容易にできる場所がありますので、こういったところの利便性を1つ図ろうとしております。

もう1つは、GIGAスクール構想が始まって4年目を迎えていて、今まで端末の活用というところが徐々に広がってきているところがございます。学力調査の個別の質問紙を見ても、子どもたちの満足度といったところは、非常に上がってきている現状があります。我々として何を考えているかということ、さらにどういう形で今までやってきたか、学びのやり方をデジタルにある部分を置き換えながら効果的な学びができるかといったところがございますので、そういったところにつきましては、現在も取り組んでいるのですけれども、よりよい実践等を先生方同士で共有していくところは1つ進めていきたいと考えているところと、個に応じた学びといったところでは、大分学校の中でもドリル系のソフトについては活用が進んできているところがあります。ドリル系が一番個別最適な学びでやりやすいところがあるのですが、そういったところの促進ということと、あとは学校がそれぞれ個別最適な学びが取り組めるようなシステム等を導入しながら今、進めているところがございます。こういったところが今の取組でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点目が、Ⅶの合同研究会の関係で、特にその小学校の先生方というのですかね、他教科の学びみたいなところをどのようにやられているのかという趣旨だったと思います。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 では、合同授業研究会、他教科の学びをどのように共有していくかというところがございます。合同研につきましては、年間2回外部向けの公開というところで、10月、11月に実施しているところがございます。

10月公開の部会に関しては、11月の部会が授業を見に行くということ。その逆も当然でございます。そういった中で見られる教科というのが限られてしまうところがございますので、まず1つ言えるところが、合同研につきましては、年度末に研究冊子という形で、研究した内容についてはまとめておりますので、そういったところでそれぞれの部会での学びがどのようなものであったのか、どのような研究が図られたのかといったところの共有が1つできるところがございます。

もう1つは、合同研の中でも、これはいろいろなご意見があるところですが、人数の割り振りがある程度均等になるようにというところがございますので、ある部分自分の行きたい部会に行ける方と、自

分の行きたい部会に行けない方というところがあります。そういった中で、事業者がいろいろ授業研究を模索していく中で、足りないところまたは助言を頂きたいところを先生方に助言を求めながら進めていくところも1つございますので、そういったところで内容的な共有を図れているかなと考えております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それから3点目が、国立市の教育課題を知るために、先生方がということで、具体的にどのようなことをということだったと思います。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まず今年度の新たな取組としましては、教育施策説明会の中で、フルインクルとか、働き方改革とか、そういった課題については、直接教員に語りかける機会を持ったことが、今年度の大きな取組かと思います。その他、様々出て来る課題については、月に2回行われる校長会でタイムリーに共有するようにしております、その中で必要に応じてどういう対策ができるかということを考えております。

また、今回のこのリーダー研であるとか、合同研といったところでも、そういった国立は今、個別最適な学びを進めようとしているであるとか、それからリーダー研の中で授業改善とか、働き方改革、フルインクルーシブというところをテーマにするなどして、教員等にも教育課題については意識していただくようにしてございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、操木委員、どうぞ。

○【操木委員】 ありがとうございます。それぞれやられていることをよく分かっているつもりではいるのですが、ただいま質問させていただきました。2点目の合同研究会の冊子のことも承知しているところなのですが、これもやられているのかな。例えば合同の授業研究会のときの映像とか、そういった記録をもっとフリーの時間に、あのおとき見られなかったから見るとか、そういうことをもしやっているようでしたらまたさらにその充実を図っていただきたいし、もしやっていないようでしたら、少しまた検討していただければと思います。答えは結構です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 1つ目は、IV-1で教育環境コーディネーターが昨年度から入っているかと思いますが、その効果と課題についてお聞きできればと思います。

2点目からは、意見になりますが、VIの不登校対策事業については、教育支援室の支援員の出張が可能になったかと思っておりますので、下半期には実現していく形になったらいいなと思っています。

それから、VIの不登校対策事業の同じく2番で、「その子らしい学びの実現」ということですが、保護者からの要望もありましたので、学びの多様化学校の検討を進めていく時期になるかなと思っておりますので、分教室は1年で実現ができ、実現設置ができることもありますし、国立市での検討を急ぐのがよいかなと思っています。

フリースペースが4団体ということで増えて、子どもたちにとっては学びの多様化としていろいろなところで学ぶ機会が得られることは、すごくよいことだと思います。今年は都のフリースクール等支援事業として都からも保護者向けや事業者向けの補助金が出ています。制度の狭間にある時期に、民間と連携して制度にしていくという意図が都としてもあるのではないかと思いますので、今の児童生徒の学びを保障しつつ、早急に制度にしていくための実績・実践づくりを形にしていけたらいいのかなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点ご質問があったと思います。教育環境コーディネーターの現在の様子の成果というご質問があったと思いますので、お願いしたいと思います。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 教育環境コーディネーターですけれども、二学期が始まってからまだ1か月たっていない状況がありますので、今後というところではありますが、現段階でも様々に訪問した学校の中で、子どもを直接支援しながら、こういう環境のほうが子どもにとってはいいのではないかという提案をしています。例えば前年度、刺激が多過ぎるのではないかということで、職員の机を後ろ側に設置するなど環境を少し変えてみるであるとか、あとやはり見通しが持てないお子さんたちがいるということで、大きな時間割を絵でも表現している1年生の表示を作って、これはコーディネーターのほうが作って提案をして、学校のほうが使っていくみたいな、そういう取組も始まっておりまして、これについてどのような効果が出ているのかということを見極めていきたいと考えてございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 感想めいたことになってしまうかもしれませんが、1つは、GIGAスクールの関係で、先ほどドリルの促進というお話がありました。おっしゃるとおり1人1人何か問題を解いていくやり取りというのは、多分このICTが得意とする分野だと思いますので、それを進めていただくのは結構だと思いますが、本当に釈迦に説法ですけど、同時にその子どもが何につまずいていて、それをどう解決していくのかということは、多分先生方の出番だと思いますので、当たり前ですが、トータル設計といいましようか、それをぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

もう1つ、トータルという意味で申し上げるのですけれども、全体的にぜひ先生方も含めて、ICTの活用をして頂きたい。例えばですが、合同研の研究冊子を作ってくださいというのもすごくいいことだと思うのですが、それは漏れなくPDFにして、どういうタイミングでどの先生が見てもいいような形に周知していただくですとか、あるいは先ほどの研修についても、操木委員がおっしゃったとおりだと思います。先生方がどんなときに、何にアクセスしたいかというのが、事務局側から提示された時間ではないときにでもいろいろな形でアクセスできるためには、どういうところがどういうものかという視点で、それこそ働き方改革にも関わってくると思いますので、そういう設計を全体的にさせていただけるというのではないかなと思いました。

最後のこの教育環境コーディネーターのお話も、1つの学校でこういういい事例があれば、漏れなくそれはどこかに周知しておいて、ほかの学校でも例えば取り入れることができるとか、個別のものがトータルに広がっていく仕掛けをぜひ工夫していただければと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、全員の皆様からご意見、ご質問を頂きましたので、教育指導支援課については終わりたいと思います。

ここで、おおむね1時間を経過していますので、こちらの部屋の時計で3時15分に再開いたします。休憩に入ります。

(休憩)

○【雨宮教育長】 議事を再開いたします。

続きまして、総合教育センター事業について。

小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 では、総合教育センターの令和6年度事業計画の進捗状況についてご報告いたします。主なものをご紹介します。

まず、Ⅰ「学校支援事業」。5番「学校の授業改善及び事務の効率化、情報リテラシー教育等に関する研修の推進」になります。これは学校では日頃よりオンライン授業や個に応じたICTを活用した学習の取組を進めているところではございますが、今年度に関しましては、教員の情報モラルの向上に関しては、eラーニング研修の実施を行っております。

続きまして、Ⅱ「誰一人取り残さない学びの保障に向けた支援事業」になります。1番「学校に行けない、行かない子どもの学校復帰を含めた社会的自立を目指し、学びの場の提供及び一人一人に応じた教育支援の実施」です。学びの多様化学校設置に向け、今年度につきましては、文部科学省よりマイスターを派遣していただき、一度情報交換をする機会を頂きました。

続きまして、2番になります。「オンラインシステムを活用した学習や交流スペースの開設及び給食の提供等による指導の充実」になります。ここでは、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの運用を今年度始めております。また、市内のフリースペースやフリースクールとの情報連携というところで、アウトリーチも進めているところでございます。

Ⅲ「就学相談・教育相談事業」についてです。1番「関係機関と連携した就学前後の切れ目ない相談の実施」になります。総合教育センターが立ち上がりまして、約1年がたっております。総合教育センターの強みを生かし、1つの建物内で3つの機関がございまして、教育支援室とSSW、スクールソーシャルワーカーやまた教育相談の担当者との連携といったところの充実を図っております。5番です。「その子らしくいられる多様な教育環境や支援方法の実施に向けた就学の在り方等の見直しと検討」でございまして。ここでは、教育支援室のアウトリーチに向けた体制整備の一環としまして、規約等の更新をしております。具体的には、9月17日から公民館のスペースを借りて、週に1回アウトリーチの実施というところと、今後に関しましては、中学校の指導室に教育支援室の指導員を週に1回程度派遣する中での、また違ったアプローチのアウトリーチというところの試みをスタートする予定でございまして。

私からの報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 I-6『学校に相談しても解決に至らない』『学校には相談しにくい』状況になっている案件の対応」ということで、ご苦労さまです。この2点の対応を考えていらっしゃるということですが、この辺りの対応してきた件数が増えているとか減っているとか、大まかな状況を教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 それでは、現状をということで、小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 こちらは、学校支援室のほうに専用の回線を1回線設けております。教育委員会のほうから全ての保護者に対して「すぐーる」を通じて周知しているところではございますけれども、件数としては、数件のお問い合わせを頂いているところと、あとはメールでのお問い合わせといったところがありますので、この2つの方法で今、相談を受けているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 一番最後のところなのですけれども、9月17日からスタートしたということなので、もうスタートしているのかと思いますが、その人数とか状況ですね。それを教えてください。

○【雨宮教育長】 小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 公民館の取組につきましては、9月17日火曜日から、毎週火曜日に実施とさせていただいております。こちらはもし通室を希望する場合は、一度教育支援室に連絡を頂いて、そこから指導員さんが行く形になっておりまして、先週と今週、ちょうど今日火曜日ですので、実績としてはまだゼロ件というところになっております。ゼロ人という実績です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 学校支援事業ということで、子どもの居場所がたくさん各地に、全国的にも第三の居場所として確保されていますが、今年6月に児童育成支援拠点事業という制度化にされたと思います。

国立市でも先に助成金を確保して、体験が今、少なかったりしている状況もありますので、学校と居場所との連携によってより学びの広がりができるといいなと思いますので、拠点事業のほうも視野に入れていただけたらなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 とてもシンプルな質問です。9ページの上から5行目くらいの教育相談からの情報提供の、ここの教育相談はどういう内容なのか教えてください。

○【雨宮教育長】 小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 少し分かりづらい表現がありまして、大変失礼いたしました。教育相談という言葉は幾つか出ているかと思うのですがすけれども、ここ3番のところで言っている教育相談につきましては、教育相談担当者からの情報提供というところで、読み替えていただけるとありがたいです。

以上です。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、皆様から頂きましたので、続いて、生涯学習課事業について。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、生涯学習課の令和6年度事業計画の推進状況を報告いたします。10ページ、11ページに記載しております。その中で主なものについて説明を加えさせていただきます。

まず、(1)社会教育推進への取組の⑤北秋田市都市間交流事業でございます。国立市の児童が北秋田市に行き、北秋田市の文化を体験する事業であるマタギの地恵体験学習会ですが、記載のとおり7月26日から28日に開催され、国立市の小学4から6年生の児童13名が、北秋田市の児童10名とともに北秋田市でマタギ文化の体験、植樹活動などを行ってきました。また、9月7日には報告会を開催したところでござ

います。

続きまして、(2)文化芸術推進への取組の②アーティストや文化芸術団体の支援でございます。市民が文化芸術とつながる機会を充実させ、併せてアーティストの活動を支援するため、5月1日から6月14日の間、「国立市文化芸術振興補助金」の対象事業を募集し、10件の応募がありました。

続きまして、11ページに移りまして、(3)文化財保存への取組の②旧本田家住宅の復原工事等の実施でございます。令和5年9月に着工した復原工事を引き続き行っております。現在は基礎工事を終えまして、木工事に入り始めた段階となっております。完成は令和7年12月を予定しているところでございます。

最後に、(5)社会体育推進への取組の③学校施設の開放でございます。これまで実施しておりませんでした中学校体育館の開放についてですが、10月1日からの開始に当たりまして、9月1日より予約の受付を行っております。9月19日時点で17コマの予約が入っているところでございます。

生涯学習課の報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 これは各課の報告するページというのは制限があるのですか。ないですね。次回からの要望なのですが、「例年どおり管理運営を行っています」という項目が何項目もあるのですが、やはりここ何かもうちょっと一言欲しいなと思いますので、要望として出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 一番最初の①社会教育委員の会の開催の中で、ICT活用による可能性について議論を進めていますとありますが、以前要望書もございましたけれども、この検討の進捗について、もし何かございましたら、教えてください。

○【雨宮教育長】 では、進捗状況ということで。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 昨今要望があったのは文化芸術の社会教育委員のほうではなくて、文化芸術のほうかなと思います。

○【篠原委員】 ごめんなさい。そちらでした。失礼いたしました。

○【井田生涯学習課長】 こちら文化芸術推進会議に関してということですが、10月の中旬に第1回の会議を開催する予定となっております。その中で、以前要望のありました要望者、文化芸術推進委員でもございますので、その1回目の会議の場で、この教育の定例会でも陳情内容がありましたが、それに沿った形で、こんなことを文化芸術推進会議の中で話していきたいとご提案を頂く予定になっております。その提案を頂いた内容について会議全体としまして、今後審議していこうということが認められましたら、文化芸術推進会議の中で審議していく予定というか、認められればその運びとなっているところでございます。

もし、今後会議の中で審議していくとなりますと、今、年2回の予定で予算を計上しておりますけれども、回数としては増やす必要がございますので、来年度につきましては、回数が増やせるよう予算要求を合わせてしていければと考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

○【篠原委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 文化財のところで、「旧本田家住宅の復原工事の実施」と書かれていますが、活用の取組を考えていく時期になるのかなと思っています。2026年にオープンしていくに当たって、協議会やプロジェクトチームを立ち上げて、下半期は話し合いが進められるといいなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。当然今後活用状況というのは検討していきますので、ご要望として承らせていただければと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、続きまして、食育推進・給食ステーション事業について。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 それでは、ここでは資料にのっとり、主に数字と特に成果が際立った食育の推進管理につきまして、本来でしたら、8月末までの推進状況とはなりますが、区切りがよい第一学期及び夏休み期間中での事業の進捗状況を原則としてご報告いたします。

まず、1番の(1)良好、安全な食材の調達でございますが、一学期の地場野菜の取入れは、国立産と捉えると、小学校2,538キログラム、割合として全体の10.86%。中学校1,085キログラム、割合は9.84%となっております。

地場野菜の納入に関しては、地域自給くにたちをお願いしているところではございますが、諸般の事情、特に農家の方々の高齢化によって納入していただける農家数の減や、体力低下によって作付面積を減少せざるを得ない状況がございまして、現在の地域自給くにたちのみにお願いすることに限界を感じており、この状況が続くと先細り感は否めないと考えております。

したがいまして、このまま手をこまねいている状況ではないと切実に感じており、若手、中堅農家の方々に来年度より新規参入していただくよう食育推進・給食ステーションのみならず、市全体としての方策の検討や複数の農家さんとの協議を進めているところでございます。

(3)食物アレルギーへの対応につきましては、食物アレルギー対応食の提供数として、小学校18名、中学校1名でございまして、令和5年度より小学校が5名増えております。また、希望された保護者に対するの詳細資料の提供については、7月実績で小学校は91名、中学校は26名でございまして。

続きまして、2番「食育の推進関連」でございまして、ご報告に関しては、(1)から(3)まで相関関係がございまして、一くくりでご報告いたします。

黒ポチが13点ございます。そのほとんどが栄養士が主体となっている新規事業でございまして、どれをとっても成果は顕著であり、当ステーションにとっては、市の食育の拠点の1つとして、新たに生まれ変わった実績を如実に表していると言えます。本来でしたら、1つ1つについて、どのような成果が顕著であったかを詳細にご報告したいという気持ちでいっぱいではございますが、時間の関係もございまして、何点かに絞らせていただきます。

黒ポチの2つ目、大きな1番の(2)給食の充実にも記載があるのですが、「都立瑞穂農芸高等学校」生徒と市内のイタリアンシェフのコラボ給食でございまして、担当した栄養士が事前に全学校で飼育した豚の子豚の頃から撮影した動画を流したり、養豚についての講話をしたりして、喫食していただきました。

児童生徒には、人が生きていくためには動植物の尊い命を頂かなくてはならず、だからこそふだんからの食事において、動植物への感謝の念を忘れることなく、できるだけ残さず頂く。同様に人の命も尊いものであることを身をもって学んでいただければとの思いから、準備に大変苦労しましたが、献立を立てております。

黒ポチ3つ目、4つ目、5つ目及び12個目は、いずれも栄養士が学校に赴いて行った授業で、給食センター時代には市の直営ということもあり、栄養士は調理員や配膳員の労務管理も部分的に担っていたため、なかなか学校訪問をはじめ、地域に出向く時間が取れなかったのですが、今年度に入り、当然日々人一倍苦労や頑張りがあったものですが、そのような中、ある程度安定した給食提供が継続しておりましたので、児童生徒への食育について力を置くことができるようになりました。

栄養士は、以前から学校訪問をしたいとの希望を持っていましたので、事業の実施に当たっては、蓄積された知識や経験を生かして思う存分食育や楽しい給食の時間を過ごしてもらいたいこと。これを伝えることができました。また、付加価値として、児童生徒及び教職員に向けても、当ステーションやそこで働く栄養士を身近に感じていただくことができ、結果としてアピールにもつながりました。

黒ポチ6つ目から8つ目は、ふだん当たり前のように学校の給食、学校の教室で給食を喫食しているのを、当ステーションの会議室で給食の時間を過ごすを行いました。今年の1月29日に第六小学校の3学年生が訪問したのが始まりで、これを実際に体験した校長先生が校長会でお話しし、それが他校にも広がって、うちうちという具合になったものでございます。児童は、当日を迎える前からその日を大変楽しみにしていたと聞き及んでおります。

また、給食の時間を長くとってほしいというこちらからの希望に対しまして、学校側にも特段のご配慮を頂き、児童は雰囲気もがらりと変わった中で、ゆったりと楽しく談笑しながら喫食し、ほぼ完食いたしました。

また、喫食中には、7名全員の栄養士が巡回指導し、箸の持ち方や、当たり前ですがそもそも魚には骨があるなどを教えました。

4番「維持管理及び運営業務実施事業者との連携強化」では、カムカムキッチン体験ツアーについて、前回の定例会で詳細にご報告いたしましたので割愛いたしますが、実際やってみて本当によかった、成果は絶大だったと感じております。

最後に、栄養士に対しては、安定した給食提供について、現時点でも決して順風満帆な態勢ではなく、日々本当に苦労や努力をいただいている中で、併せて各学校から当ステーションに対しまして、様々な要望を多く頂き、所長が当初想定した以上であったため、先ほど申し上げた事業まで、事前準備も含め時間と労力を惜しまず、堅実に業務を遂行していただき、本当に感謝の気持ちしかありません。これについては、今後栄養士の過重労働、オーバーワークにつながらないように、業務の優先事項を決めることや、事業が重なったり複数の業務の実施間隔が短い場合には、時として取捨選択の判断をすることも含めて、管理職としてしっかり労務管理していくことが所長に課された課題だと認識しております。

ご報告については以上でございます。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 離れてしまうかもしれませんが、給食を食べる時間が短くて、もっとゆっくり食べたいなという児童生徒からの意見というのはよく聞くなと思っています。もし給食ステーションのほうから、その早く配れるヒントやアイデアとか、そんなことがもし話されていくようであれば、少し児童生徒も工夫していけるのかな。

学校側との協力も必要なことだと思いますが、給食ステーションでゆっくり食べられてよかったということを、学校の教室の中でもやってもらいたいという願いです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それはまた学校ともいろいろな検討ができるといいかなと

思います。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、公民館事業について。

清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 それでは、公民館事業計画の推進状況について、主なものをご説明申し上げます。

1番「公民館運営審議会運営事業」ですが、第34期も来月令和6年10月が任期の最終月となります。館長諮問「公民館の運営や事業に『市民の声』を活かしていくための方法や工夫について」の答申作成が大詰めになってございます。

2番「主催学習事業・会場提供事業」です。(1)多様な背景のある子ども・若者への支援として、中高生の学習支援事業「LABO☆くにスタ」を実施しておりますが、公民館へのアクセスがしにくいと思われる南部地域の中高生を主な対象としまして、夏休みに南市民プラザを2日間お借りしまして、「出張版」を実施いたしました。両日で23名の小学生以上になるのですが、参加をして夏休みの宿題を片づけようというタイトルでもありましたので、非常にいい時間を作ることができました。

また、7月1日には矢川プラスを会場にして、いかにして中高生の居場所であったり、また参画という体制を作っていくのかということ、全国でユースワーカーとして活躍する方2名をお招きしたトークセッションとワークショップを行いました。併せて公民館に出入りしている大学生が中心になって、イベント企画をして、焚火をして、ピザを作って、そこに中高生等に声をかけて参加してもらいたいな、そんなイベントも実施して、非常に盛況になりました。

3番「広報発行事業」です。分かりにくいというご指摘を度々頂いていたホームページについて、少しリニューアルをしました。市役所のシステムの中での可能な限りの工夫とはなりますが、大変分かりやすくなったというお声を頂いております。

4番「公民館図書室運営事業」、(1)主催事業ですが、著者を招いて直接お話を伺う「図書室のつどい」を毎月欠かさず実施しております。大変ご好評を頂いております。また年間を通じて8冊の本を読んで、1冊ごとに自分自身の読みを、また他者の読みを紹介し合った後に講師の解説を聞くというブッククラブ事業がございますけれども、今年も実施をして、毎回30名ほどの方がコンスタントに参加していただいております。

以上、公民館事業の推進状況となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私、以前、迎えるだけではなく出かけて行く公民館を取り組んでみてくださいというお話をしたことがあるのですが、まさに出かけて行く公民館としての活動、本当にありがたいと思います。次年度もぜひ取り組んでいただき、またさらにそういった出かける公民館の取組を増やしていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後になります。図書館事業について。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 図書館からになりますが、まず初めに報告に先立ちまして、誤字等の訂正からさせていただきます。

まず、タイトルなのですが、「令和6年度事業計画の進捗」と書いてしまったのですが、こちら「推

進」の誤りです。大変申し訳ございません、訂正をお願いします。あともう1か所なのですが、5番目の「電子図書館」のところで、その3行目の「NHK学園高等部」と記載してしまったのですが、先ほど休憩時間に篠原委員からご指摘を頂きまして、「NHK学園高等部」ではなく、「NHK学園高等学校」だということですので、こちらも合わせて訂正のほどよろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、図書館の令和6年度の事業計画の推進状況をご報告させていただきます。記載した項目のうち、主なものにつきまして説明を加えさせていただきます。

2番目の「資料貸出閲覧事業」では、選書については、新刊本を中心に市民の方々のリクエスト等の意見を踏まえて選定しています。また、令和6年度につきましては、中央図書館1階の特集展示コーナーにおいて、月替わりで図書館や50周年にまつわる内容の展示を行っております。

3番目の「児童サービス事業」では、「第四次国立市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、子どもが本に触れる機会を増やし、読書の楽しさを知るきっかけづくりに努めたいと考えています。市内小学校や子育て関連施設等へのボランティア派遣や図書館内での読み聞かせやおはなし会等を実施することを通じて引き続き、読書活動の推進に努めてまいります。

続きまして、6番の「しょうがいしゃサービス事業」においては、コロナ禍で休止していたサービス利用者、音訳ボランティア、図書館職員による三者交流会を5月19日に5年ぶりに実施いたしました。

今回は点訳ボランティアからも2名参加を頂き、4者による交流会となりました。日頃資料作成をしている中で、利用者に聞いてみたいことや機器の使用方や利用する上での要望事項など意見交換がされ、有意義な会となりました。ここでのご意見は、今後の資料提供に反映していきたいと考えております。

8番目の「行事等の企画及び広報事業」につきましてですが、令和6年度図書館は中央図書館開館50周年というところで、年間を通して多くの関連事業を実施していく予定です。5月5日の開館記念日のオリジナル木製しおりの配布、7月28日には記念式典を実施し、237名の参加がありました。今後は10月11日に野外映画会、11月には健康まちづくり戦略室と連携したスタンプラリーを実施してまいります。

9番の「学校及び他機関との連携」については、図書館見学会や職場体験は、市内学校等からご要望に応じ実施しているところです。市内公立学校については、小学校は見学会、中学校は職場体験という形でご来館いただく予定となっております。

報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 7月28日の50周年記念式典に私も出席させていただいたのですが、本当に多くのボランティアの皆さんに支えられているのだなということを感じました。ありがたいなという、その思いをまたここで伝えておきたいと思います。

質問なのですが、国分寺、府中、立川東との図書館相互利用というのが大分前から始まっていると思うのですが、その後の状況、今の状況ですかね、ちょっと教えていただければありがたいのですが、よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 今、手元に数字とかありますか、相互利用ということで。どのレベルですか。

○【操木委員】 概略でいいです。増えてきているとか減ってきているとか、あるいは特定の市とか、交流が多いとか、そんな数字ではなくて大丈夫です。

○【雨宮教育長】 概略ということですね。

氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 全体的な概略といたしましては、市内の利用も同じくなのですけれども、若干減少傾向という形になっています。それは市内と同じような率で市外の方の利用も同じくらいのレベルで若干下がり気味だということなんです。ただ、府中市で改修が中央図書館であったりですか、そういった事情によって、その市町村からの利用が一定期間増えるということはありませんでしたが、大体同レベルな状況で、あまり増えてもないという状況となっております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 図書館と公民館と共通することだと思うのですけれども、市の教育委員会として、中高生といいましょうか、の世代にアクセスできる大切な資源だと思うのですね。

いろいろな取組をされていることについてすごくいいなと思いますので、このことを実際の中高生たちにどうやって伝えていくか。多分参加した人はすごくよかったと思いながら、彼ら彼女たちからの口コミで広めていってくれることも実際あると思うのですけれども、先ほどホームページの改修ができたということで大変読みやすくなったと思うのですが、同時にそういう世代に向けてのアプローチ、SNSなのか、どういう形か分かりませんが、ぜひそういうことについても、もう一段工夫をしていただけると、とてもいいことをたくさんなさっているの、いろいろな世代、該当世代に知ってもらいたいなと思いました。感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項3に参りたいと思います。



#### ○議題（5） 報告事項3） 市教委名義使用について（4件）

○【雨宮教育長】 報告事項3「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和6年度8月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、後援名義の承認4件でございます。

1件目は、NPO法人アミティエスポーツクラブ主催の「M i n e c r a f tで1日eスポーツ体験教室」です。教育用PCゲームM i n e c r a f tの活用によって学んだ能力や体験したことを学校生活や家庭生活で活用してもらうことを目的に体験教室を実施するもので、参加費は無料となっております。

2件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第1035回例会 地域で育む子どもの未来～学力の土台となる非認知能力を伸ばすコツ～」でございます。漠然と用いられている非認知能力という言葉について正しい知識を学ぶ機会を提供することを目的に講演会を行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、中央大学主催の「2024年度中央大学杯スポーツ大会」でございます。スポーツを通じて多摩地域の方々との交流を深め、小中学生の健全な育成に寄与することを目的に、球技4種目のスポーツ大会を行うもので、参加費は無料となっております。

4件目は、東京都理学療法士協会地域活性局北多摩ブロック部立川国立支部主催の「立川市国立市支部親子講座」でございます。子どもの運動能力と体力向上を目的に実技指導を含む講座を行うもので、参加

費は無料となっております。

以上、4件につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（6） 報告事項4） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 報告事項4「要望書について」に移ります。

津田教育総務課、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は1件です。市民の方より、「国立第二小学校校庭への桜の古木の本移植について」を頂いております。説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明がありますか。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 要望書では、第二小学校校庭への桜の本移植について、5点、ご要望を頂いております。要望事項に沿って事務局の見解を申し上げます。

1点目、教育委員会事務局が一市民団体であるみらいの杜プロジェクトに公立学校の新設工事において、校庭への巨木の移植工事を許諾できる法的根拠を示してくださいとのことです。

この点につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条は、「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること」を教育委員会の所管としております。そのため、市民団体が樹木の移植を行うに当たり、締結した協定については、教育委員会に付議し、ご承認を頂いているものでございます。本件移植事業においては、以上のとおり法令に基づき、手順に沿って事務を進めてきたものと認識しております。

2点目、本移植の法的根拠については、教育長、各教育委員のご見解を明らかにしてくださいとのことです。

この点について、要望では、教育長、各教育委員の見解を求めています。本移植に関する法的根拠の事務局見解は、先ほど申し上げたとおりでございます。

3点目、公共用地で行う工事の際に必要な手続である書面は整っていますか。明確にして内容を定例会に明示くださいとのことです。

この点について、今回の移植事業については、市民活動であり、市が発注を行うものではなく、ご要望の文章等は市民団体である「～つづくつながる～くにたちみらいの杜プロジェクト」様と当該団体が選定した施工業者間の間でとり交わしを行うものとなります。市とプロジェクト間の協定には法令遵守を定めており、プロジェクトからは必要な手続を経ている旨の申出を受けております。

教育委員会事務局では、敷地の管理の観点から安全性の確保等のため、協定に基づきプロジェクトから提出を受けた計画書の確認を行うものでございます。

4点目、みらいの杜プロジェクトは移植後、長期に渡る安全性確保について、本移植計画書でどう説明しているのかを定例会に明らかにしてください。その中で、定例会にて説明のあった安全性確保方策のうち、立ち入り禁止区域を設定するとした安全対策について、立ち入り禁止区域のエリアと寸法、やり方を明確にしてくださいとのことです。

この点について、プロジェクトの計画書では移植後の養生として、本移植に関する協定に基づき、本移

植後最長5年間を目途に、次の養生作業を行うこととしております。気温の上昇する時期にかけて定期的散水。定期的観察の実施及び変化が認められる場合は速やかに専門家に確認を要請する。2年間は樹木の状態に応じて、おおむね4半期に1回を目途に専門家による検診を行う。その際に土壌の状態も確認し、それに伴って通気性を促す養生作業を追加することで、樹木と土壌の良好な状態を維持する。3年目以降は国立市教育委員会と協働・連携しながら、見守る体制を構築。なお、5年間の途中において養生等が不要であることを教育委員会及びプロジェクト両者が確認した場合については、養生等を終了することとしております。

区画の方法について、計画書では「一定期間、移植範囲の中で人が立ち入らないように竹、木、ロープなどで区画をする」としてしております。安全対策として支柱等を設置し、人の立ち入りによって土が踏み固められることにより、活着への影響を防ぐために区画をするということについて、樹木医からも妥当なものとの見解を受けております。

5点目、樹木医の樹木診断で、本移植候補木7本のうち、移植に適した樹木は、NO.47、52、61の3本でした。しかし、9月5日に公開された教育委員会事務局からの本移植計画の説明では、NO.47、NO.4でした。なぜ前述の3本以外の樹木を対象としたのか、定例会で説明してくださいとのこと。また、NO.4の樹木については、根鉢寸法が基準を満たしていない、樹皮の損傷、大枝の枯死の被害ありと樹木診断され、子ども達の安全を最優先に考えたら、なぜ樹勢の劣る、落枝の恐れもあるNO.4の樹木を本移植木に選ぶのか説明くださいとのこと。

この点について、本移植事業は、市民活動として行っているものであるため、移植対象樹木についてはプロジェクトに選定を頂いているものでございます。教育委員会では、敷地の管理者として市民団体が候補として希望した桜7本を樹木診断し、専門家の意見を踏まえ、移植の候補として許容できる樹木をお伝えしたものでございます。NO.4番については、プロジェクトからの希望があり、要望者が指摘する被害はあるものの、移植の対象の許容範囲との樹木医の見解を受けたことを踏まえ、市民団体の計画を確認しました。

また、NO.4番の根鉢の大きさについて、日本緑化センターの示す落葉樹の根鉢の標準は5倍程度となっておりますが、樹木医の見解によれば、幹径の4倍程度の大きさを確認しており、「5倍を満たさない場合であっても、補完するものとして、倒木に関しては、樹高の低減と枝張を短く抑えることが挙げられ、これについて当該樹木は既に幹や枝は切詰められているので、十分実施済みであると考えられる。あとは支柱を施すことである。活着については通気性と透水・保水性の土壌改良と迅速で丁寧な作業により根付きしやすくなる」との見解を得ており、教育委員会事務局として移植の許容範囲とすることは可能と考えているものでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 時間も限られていますので、ごくごく絞った意見と質問したいと思います。私が市の事務局の在り方でいいなと思っているのは、樹木医の考えを中心に据えて、そして安全第一で今までもこれからもやっていくという、そこがとても中心になっていることがいいと思います。それで、根鉢のこととか今、いろいろ出たのですけれども、一々については今までも言ってきたのですけど、要はしっかりと樹木医の判断を聞いて、それで行っていくことだと思います。

その中でも2つだけ、ちょっと以前と状況が変わっているところで、今後チェックをお願いしたいなというところは、大分時間がたっているので、この暑い夏を乗り切ってというか、過ぎていっているので、その樹木の状態というのが変わっているのではないかと少し素人ながら思います。だからその樹木の状態がどうかということ、それからこの間の日野市の事故にあったように、落枝の要因というのは、あれは银杏でしたが、強剪定をされた桜の樹木が、将来枝を伸ばすことによって落枝との関係性。これがどうかということや、それをぜひ樹木医に聞いてもらいたいなと思います。強剪定をした樹木と将来枝が伸びた後、落枝の関係ということ。それをお願いしたいと思います。

あと、法的なところで、意見を述べてもらいたいということが要望書にありましたけれども、これはよく分かりません。ただ、市民団体の行うことを公共の土地でやるところで、どういう法的な問題が起きて来るかということは今、私は分かりませんが、その辺はオンブズマンを中心に。またオンブズマンに頼んでもなかなか時間のかかることなのかもしれないので、本移植はもう間もなく始まるわけですから、取りあえずざっと法的根拠というところで問題がないならば早いということを出していただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ご意見ということで承らせていただきます。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 一番初めにこの本移植が始まったのは、やはり保護者が児童に聞いて、児童がそうしたいということから始まったものだと思います。児童の思いに寄り添うために、このような形でやってきたことだと思っていますし、先日、5年生が桜の接ぎ木を地域の方に教わって行っていました。きっと来年どうなるのだろうという6年生が最後の1年を過ごす中で、接ぎ木をした桜がどうなっていくのかという学びも1つになっていると思います。

危ないからやめましょうというところでは、子どもたちがせっかくいろいろな思いを持って桜に対して楽しみにしていることだったり、これから自分の学校だけでない桜を見たときにも、いろいろな感情や学びにつながっていくのではないかと思うので、児童の心を大切にしたい寄り添った学びを支えるためのスタンスで教育委員会がやっていると思っていますので、事務局の見解と同じです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私、この移植について、やはり子どもたちとか、今、お話がありましたけれども、学校側の思いというものをお聞きしたときに、これはやはり応援すべきだなと思いました。ただ、やはりそこには本当に大丈夫なのかと、何か問題点はないかという、そういったことが問われるわけですね。実際そういう問われ方をして、いろいろなところの心配があって、では、それはこういう対応をしたらどうかとか、いろいろな対応を考えていただいて、そして、さらに最初の頃と状況が日々変わってくるわけですから、今はどうなのかとか、そういう思いで、今度、時を経ても点検といいますかね、対応については確認をして、そして進めてきていただいている。そして最終的には専門家である樹木医の方に見ていただいたということで、事務局の見解の中にありましたけど、そういう方向で進んでいて私はよかったなと思っております。

ただ、移植が終わって、それで終わりではなくて、また今後もずっとその経過を見ていって、そのときにまた必要なことがあったら、それはもう本当にすぐ対応するという、そういう思い。これが終わりとい

うわけではなくて、今後もずっと見守っていくという、そういう気持ちでもって、事務局の見解に賛成したいと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 日野の例があった週末に、私の自宅の近くでは桜の木が並んでいるところが少しあって、それがあってかどうか分かりませんが、枝を切る作業をその週末にしていました。たまたま通りかかって見かけたのですが、やはり全国的にいろいろな事件が起こっていることは報道されていますので、各自治体でそれぞれ対応していることなのだと思います。

何度も申し上げますけれども、やはり安全第一ということが一番優先されるべきことだと思っています。なので、その上で樹木医の診断ということが一番根拠に置いて進めているということですので、その判断を尊重し、かつ、ある意味今回の日野でも多分銀杏の重さだろうという、「多分」というところがやはりつくのですよね。自然のことですから、いろいろなことがはっきりと分かるわけではないことでもありますので、その辺りも勘案して、最終的な進め方というのを決定していただきたいなと思っております。

今の時代のことだけではなくて、多分これ未来に関わってくることだと思いますので、その辺りを含めて、最終的によろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。法の見解ということであれば、先ほど事務局が説明したとおりだなと思っています。そういう中で様々な要素を最適にしていくというのですかね、それが我々教育委員会、あるいは大人の務めだと思いますので、皆様の頂いた意見を練りながら、よりよいものにしていければいいなと思っていますのでございます。

皆様からご意見、ご質問等を頂きましたので、以上で秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、10月29日火曜日、時間については同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせ午後3時から。会場は本日と同じ2階委員会室を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回の教育委員会は10月29日火曜日、午後3時から。会場は本日と同じ市役所の2階委員会室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午後4時00分閉会